

森林整備加速化・林業再生基金事業の事業評価実施要領

平成21年 5月29日付け21林整計第 88号林野庁長官通知
一部改正 平成23年11月21日付け23林整計第162号林野庁長官通知
一部改正 平成25年 2月27日付け24林整計第205号林野庁長官通知
一部改正 平成26年 2月17日付け25林整計第879号林野庁長官通知

第1 目的

森林整備加速化・林業再生基金事業（以下「基金事業」という。）において、事業評価制度を導入することにより、基金事業の各年度ごとの事業計画（以下「年度事業計画」という。）の作成段階から事業完了に至るまでの実施過程の透明性及び客観性を確保し、より効率的かつ効果的な事業の執行を図ることを目的とする。

第2 対象とする事業の範囲

対象とする事業は、森林整備加速化・林業再生事業実施要綱（平成21年5月29日付け21林整計第83号農林水産事務次官依命通知。以下「実施要綱」という。）の別表1のメニューに掲げる2、3、5、6、7、別表2のメニューに掲げる2、3、4、6、10及び別表3のメニューに掲げる2、3、6、7、9(1)、11、12(2)に係る基金事業とする。

第3 事業評価の実施単位

事業評価は、年度事業計画のうち、第2に定める基金事業について、原則として施設ごとに行うものとする。

第4 事業評価の目的等

事業評価は、次に掲げる事前評価及び事後評価からなるものとする。

① 事前評価

事業評価は、年度事業計画の作成段階において、費用対効果分析による事業効果の測定等を行い、総費用額に対する総効果額の比率が1.0以上となることを事業採択の要件とすることにより、事業の効率性、透明性の確保を目的として実施するものとする。

② 事後評価

事後評価は、事業完了後において、事業効果の発現状況等についての評価を行い、事業の効果を検証するとともに事前評価の手法及び事業制度へ反映させること等を目的として実施するものとする。

第5 事前評価の内容

1 評価対象事業の範囲

事前評価は、費用対効果分析によることとし、第2に定める基金事業におけるすべての施設整備事業について行うものとする。

2 実施時期

森林整備加速化・林業再生基金事業実施要領（平成21年5月29日付け21林整計第89号林野庁長官通知、以下「要領」という。）第2の3の年度事業計画の林野庁長官等への報告までに行うものとする。

3 評価の実施主体

事前評価は、原則として事業主体が行うものとする。

4 評価の手法

事前評価を実施する場合においては、事業の目的を明示し、事業を実施する場合と実施しない場合を比較して行うことを基本とする。

なお、評価の実施に当たっては、次のことに留意して行うものとする。

① 評価方法

評価方法については、別記「森林整備加速化・林業再生基金事業に係る費用対効果算定指針」によるものとする。

② 重複計測の排除

費用対効果分析を実施するに当たっては、各種事業の効果が重複して計測されないよう、適宜適切な手法を選択する。

5 その他の事項

① 評価の対象期間

評価の対象期間は、その対象となる施設の耐用年数及び効果の発現期間等を考慮して定めるものとする。

なお、施設の性質上、上記により定めることができない場合は、他の公共施設の耐用年数や森林の造成に係る期間等を考慮して定めることとし、実際の効果の発現期間を超えない範囲で設定するものとする。

② 社会的割引率

社会情勢、他事業の動向等により見直しを行うものとする。なお、当面の間の社会的割引率は、4%とする。

③ 基準年度

効果及び費用の現在価値化の基準年度は、評価を実施する年度とする。

④ 費用の計測

事業に係る費用の計測は、施設の整備にかかる事業費に分析対象期間における維持管理経費等を加えたものとし、現在価値化を行い計測することとする。

⑤ 効果の計測

効果の計測に当たっては、事業実施による効果を広範に整理した上で、事業特性、整備した施設の耐用年数又は事業効果の発現期間に応じて可能な限り貨幣価値に換算し、現在価値化を行った上で計測するものとする。

また、効果の計測に当たっては、可能な限り、公表されている一般的なデータ、客観的なデータ等を用いるものとする。

6 評価手法の見直し

評価手法については、今後とも見直しを行い、その内容の充実に努めるものとする。

第6 事後評価の内容

1 評価対象事業の範囲

原則として、事前評価を行った施設単位ごとに行うものとする。

2 実施時期

当該事業計画における事業成果の目標に係る年度について行うこととする。

3 評価の実施主体

事後評価は、原則として事業主体が行うものとする。

4 評価の手法

事後評価は、

① 事前評価の費用対効果分析手法で使用した評価因子を実測値に置き換えることが可能な事業については、その因子を置き換えることにより行うものとする。

この場合、費用対効果分析の評価方法等については、第5の4及び5に準ずるものとする。

② ①のほか、事業の実施効果と関連があると推測される事項について、データの収集を行うものとする。

第7 事業評価制度の改善等

林野庁長官は、事業評価制度について、今後更なる透明性及び客観性を確保するように、その結果を有効に活用し、今後の事業の在り方や方向性の検討を行うとともに事業評価制度の内容等の改善を今後とも進めていくものとする。

別記

森林整備加速化・林業再生基金事業に係る費用対効果算定指針

I 費用対効果分析の対象

第1 費用対効果分析の対象事業

- 1 対象事業については、実施要綱の別表1のメニューに掲げる2、3、5、6、7、別表2のメニューに掲げる2、3、4、6、10及び別表3のメニューに掲げる2、3、6、7、9(1)、11、12(2)に係る事業におけるすべての施設整備事業とする。
- 2 上記1の評価方法については、
 - (1) IIにより評価を行う事業は以下のとおりとする。

メニュー「林内路網整備」、メニュー「木材の効率的な供給に向けた路網の整備」及びメニュー「原木しいたけ再生回復緊急対策」における作業道等整備（以下「作業道等関連施設」という。）、メニュー「間伐等」及びメニュー「森林病虫獣害対策」（以下「森林施業関連整備」という。）。
 - (2) IIIにより評価を行う事業については、以下のとおりとする。

メニュー「高性能林業機械等の導入」、メニュー「木材加工流通施設等整備」、メニュー「木造公共施設等整備」、メニュー「木質バイオマス利用施設等整備」、メニュー「木質バイオマスエネルギー導入促進支援」及びメニュー「原木しいたけ再生回復緊急対策」における作業道等整備以外の施設等の整備（以下「生産関連施設等」という。）。
- 3 対象は、基金事業の新規採択段階において対象となるものとする。
- 4 分析は、上記の施設を対象として個々の施設ごとに行う。ただし、森林整備加速化・林業再生基金事業の性格にかんがみ、複数の施設が一体不可分の施設の場合や、事業効果の点から複数の施設を一体として評価することがふさわしい場合については、複数の施設を一体の施設として分析の対象とする。
- 5 過去に整備した施設については、費用及び効果ともに分析の対象としない。また、他事業等の関連施設と効果が重複する場合において、他事業等と効果額を按分することが適当と判断される場合については、按分した効果額を当該施設の効果額として算入して分析するものとする。

第2 費用対効果分析結果の整備等

都道府県知事等は、事業主体がII及びIIIにより行った費用対効果分析結果を事業計画の作成において取りまとめ、その内容について十分な精査を行うものとする。

II 作業道等関連施設及び森林施業関連整備における費用対効果分析

第1 投資効率の算定に用いる年効果額等

作業道等関連施設、森林施業関連整備についての投資効率の算定に用いる年効果額等の算定は、林野庁森林整備部計画課長が別に定めるところによるものとする。

第2 年効果額の取りまとめ

- 1 第1で定める各効果額については、林野庁森林整備部計画課長が別に定めるところにより算出すること。

Ⅲ 生産関連施設等における費用対効果分析

第1 費用対効果の算定方法

- 1 生産関連施設等における費用対効果の測定は、原則として次式により行うものとする。なお、既存施設等の廃用に伴う損失のある場合には、妥当投資額から廃用損失額を控除した額を総事業費で除することにより投資効率を算定するものとする。

$$\text{投資効率} = \frac{\text{妥当投資額} - \text{廃用損失額}}{\text{総事業費}}$$

- 2 妥当投資額の算定は、次により行うものとする。

- (1) 妥当投資額は、次式により算定するものとする。

$$\text{妥当投資額} = \frac{\text{年総効果額}}{\text{還元率}}$$

- (2) 妥当投資額の算定に用いる年総効果額は、第3に掲げる施設整備に該当する効果項目毎の年効果額を合算して算定するものとする。

また、第3以外の効果項目については、その発生が明らかであり、かつ算定が可能な場合は、効果の内容及び算定方法について審査した上で算定することができるものとする。

なお、効果を重複して計上することのないよう注意するものとする。

- (3) 妥当投資額の算定に用いる還元率は、次式により算定するものとする。

$$\text{還元率} = \frac{i \times (1 + i)^n}{(1 + i)^n - 1}$$

$$i = \text{割引率} = 0.04$$

$$n = \text{総合耐用年数} = \frac{\text{事業費合計額}}{\text{施設等別年事業費の合計額}}$$

$$\text{ただし、施設等別年事業費} = \frac{\text{施設等別事業費}}{\text{当該施設耐用年数}}$$

この場合において、当該施設耐用年数は、減価償却資産の耐用年数等に関する省令（昭和40年3月31日号外大蔵省令第15号）、又は農林畜水産業関係補助金等交付規則（昭和31年4月30日付け農林省令第18号）別表によることとする。ただし、土地整備に係るものについては、一体的に整備する他の施設の総合耐用年数又は転用制限期間を当該耐用年数とみなすこととする。

また、耐用年数について、要領の別表2の「工種又は区分」レベル毎に出した上で、総合耐用年数を算出するものとする。

- 3 総事業費は、効果の発生に係る施設等の整備のための投下資金の総額とする。
- 4 年効果額の算定に当たって、計画における各値は、年度事業計画中の目標値とし、年度事業計画との整合がとられたものとする。

第2 投資効率の算定に用いる年効果額等

施設整備ごとの投資効率の算定に用いる年効果額等の算定は、下記のとおりとする。ただし、これらの効果以外にも重複しない効果が考えられる場合については、この限りではない。

- 1 「木材加工流通施設等整備」のうちの間伐材等加工流通施設整備に係る施設のうち、生産に係る施設（以下「生産施設」という。）及び加工・流通に係る施設（以下「加工・流通施設」という。）並びに「原木しいたけ再生回復緊急対策」に係る施設（作業道等関連施設及び特用林産物獣害対策施設を除く。）

総効果額＝生産向上効果＋経費節減効果（ただし、労働経費節減効果及び機械・資材・維持管理経費節減効果に限る。）＋雇用創出効果＋その他、当該地域関連林業・木材生産業波及効果

- 2 「高性能林業機械等の導入」及び「木材加工流通施設等整備」のうちストックポイント整備に係る

る施設（以下「効率化関連施設」という。）

総効果額＝生産向上効果（ただし、生産増大効果に限る。）＋経費節減効果（ただし、生産経費節減効果、造林経費節減効果及び作業道等関連経費節減効果に限る。）＋雇用創出効果＋安全性向上効果＋防災機能向上効果（ただし、早期災害復旧効果に限る。）＋その他、当該地域関連林業・木材生産業波及効果

3 「木造公共施設等整備」に係る施設（以下「木造公共施設等」という。）

総効果額＝交流資源利用効果＋地域コミュニティ維持形成効果＋炭素貯蔵効果＋炭素排出抑制効果＋その他地域活性化効果

4 「木質バイオマス利用施設等整備」及び「木質バイオマスエネルギー導入促進支援」に係る施設（以下「木質バイオマス利用促進施設」という。）

総効果額＝生産向上効果＋経費節減効果（ただし、労働経費節減効果及び機械経費・資材経費・維持管理経費節減効果に限る。）＋雇用創出効果＋炭素排出抑制効果＋普及促進効果＋その他、当該地域関連林業・木材生産業波及効果

また、それぞれの効果額については、第4の表に取りまとめ、算出するものとする。

5 「原木しいたけ再生回復緊急対策」のうち特用林産物獣害対策施設に係る施設

総効果額＝生産向上効果（ただし、生産増大効果及び品質向上効果に限る。）＋経費節減効果（ただし、生産経費節減効果に限る。）＋獣害復旧費節減効果＋その他、当該地域関連林業・木材生産業波及効果

第3 各効果の算定方法

各効果の算定にあたっては、以下に示す算定方法で行うこととするが、算定式の係数については公的機関等が公表し、確実に説明可能な数字を使うこととする。

1 生産向上効果

①-A生産増大効果（加工・流通施設及び効率化関連施設以外）

(ア)効果の内容

- ・当該施設を導入することにより、製材や集成材などの製品の生産量が増加する効果（木材処理加工施設のうち生産施設）
- ・当該施設の整備により、木質成型燃料、電気、熱、精油及び木質系粗飼料等（以下「燃料等」という。）の生産量が増加する効果（木質バイオマス利用促進施設）
- ・当該施設の整備により、特用林産物、廃床等を活用した堆肥、土壌改良材等の生産量が増加する効果（原木しいたけ再生回復緊急対策）

(イ)算定方法

- 1) 現況の生産量及び計画の生産量を生産物毎に算出し、増加生産量を算出する。
- 2) 1)で算出した増加生産量に単位当たりの収益を乗じて、生産増大に係る年効果額とする。
- 3) 副産物がある場合には、これについても算定するものとする。

(ロ)算定式

(イ)の算定方法による算定式は、次のとおりとする。

生産増大効果額＝ $\Sigma \{ (\text{計画年間生産量} - \text{現況年間生産量}) \times (\text{現況販売単価} - \text{現況の単位当たりの生産費用}) \}$

①-B生産増大効果（加工・流通施設）

(ア)効果の内容

- a 加工施設導入効果
加工施設の導入により生産量が増加する効果
- b 保管施設導入効果
保管施設の導入により生産量が増加する効果

(イ)算定方法

a 加工施設増加効果

- 1) 生産される製品別ごとに、現況の加工量から計画の加工量を算出し、増加加工量を算出する。
- 2) 1)で算出した増加加工量に単位当たりの収益を乗じて、加工施設による生産増大に係る

年効果額とする。

3) 副産物がある場合は、これについても算定することとする。

(ウ) 算定式

(イ)の算定方法による算定式は、次のとおりとする。

生産増大効果額 = $\Sigma \{ (\text{計画年間加工量} - \text{現況年間加工量}) \times (\text{現況販売単価} - \text{現況の単位当たりの加工費用}) \}$

b 流通施設増加効果

aに準じて、流通施設を導入した場合の保管年効果額を算出する。

①-C生産増大効果（効率化関連施設）

(ア) 効果の内容

当該施設による素材生産等の効率的な事業実施により、木材生産量が増加する効果

(イ) 算定方法

1) 生産物毎に施設整備前の現況の生産量から施設整備後の計画の生産量を差し引いて年間当たり増加する生産量を算出する。

2) 1)で算出した増加生産量に、現況の木材市場単価から現況の生産量当たりの伐採・搬出・輸送経費を差し引いて算出した現況の単位量当たりの現況の収益を乗じて、生産増大の年効果額とする。

(ウ) 算定式

(イ)の算定方法による算定式は、次のとおりとする。

生産増大効果額 = $\Sigma \{ \text{年間当たりの増加する木材生産量} \times (\text{現況の木材市場単価} - \text{現況の伐採・搬出・輸送経費単価}) \}$

②品質向上効果

(ア) 効果の内容

当該施設の整備による生産製品の格付けや品質の向上等により、単価が上昇し販売額が増加する効果

(イ) 算定方法

1) 生産（処理）される製品ごとに、効果が発生する生産（処理）量（販売（生産物）単価が上昇する分の生産量）を算出する。

2) 1)で求めた額に販売（生産物）単価の上昇額を乗じて得た所得の増加額を算出し、その合算額をもって品質向上に係る年効果額とする。

3) 副産物がある場合には、これについても算定するものとする（生産施設、加工・流通施設、木質バイオマス利用促進施設のみ）。

(ウ) 算定式

(イ)の算定方法による算定式は、次のとおりとする。

品質向上効果額 = $\Sigma \{ (\text{計画販売単価} - \text{現況販売単価}) \times (\text{効果が発生する分の計画生産量}) \}$

③販売促進効果（生産施設、加工・流通施設、木質バイオマス利用促進施設、原木しいたけ再生回復緊急対策）

(ア) 効果の内容

a ブランド維持効果

- ・施設の導入により、生産される商品等のブランド価値創出効果
- ・施設の導入の波及効果として、同種の生産物までがブランド化され創出される効果

b 市場競争力維持効果

施設の整備により、消費先の需要を満たすことにより創出される効果

(イ) 算定方法

事業の実施前と実施後の増加販売額から施設運営費を差し引いた額をもって年効果額とする。

(ウ) 算定式

(イ)の算定方法による算定式は、次のとおりとする。

販売促進効果額 = $\Sigma \{ (\text{計画年間生産（加工・流通）量} \times \text{計画販売単価}) - (\text{現況年間生産（加工・流通）量} \times \text{現況販売単価}) \} - \text{計画販売経費}$

2 経費節減効果

①労働経費節減効果

(ア)効果の内容

施設の整備により、それまで発生していた当該生産（加工・流通）に係る作業が集約化され、労働時間が節減されること等により、労働費が節減される効果

(イ)算定方法

- 1) 現況の個別作業ごとに積み上げた生産量当たりの労働費の総額から計画の生産（加工・流通）量当たりの労働費の総額を差し引いた額を算出する。
- 2) 1)に計画生産（加工・流通）量を乗じ、労働経費節減に係る年効果額とする。

(ウ)算定式

(イ)の算定方法による算定式は、次のとおりとする。

労働経費節減効果額＝ $\{\Sigma(\text{現況労務人員} \times \text{現況一人当たり労務費} / \text{現況年間生産（加工・流通）量} - \Sigma(\text{計画労務人員} \times \text{計画一人当たり労務費}) / \text{計画年間生産（加工・流通）量}\} \times \text{計画年間生産（加工・流通）量}$

②機械経費・資材経費・維持管理経費節減効果

(ア)効果の内容

②-A機械経費節減効果

施設の整備により、それまで発生していた当該生産（加工・流通）に係る機械作業が集約化され、機械経費が節減される効果

②-B資材経費節減効果

施設の整備により、それまで発生していた当該生産（加工・流通）に係る作業が集約化され、投入される資材費、光熱水費、燃料費等が節減される効果

②-C維持管理経費節減効果

施設の整備により、既存の施設が合理化され、維持管理に係る経費が節減される効果

(イ)算定方法

- 1) 現況の個別作業ごとに積み上げた生産量当たりの機械経費・資材経費・維持管理経費の総額から計画の生産（加工・流通）量当たりの機械経費・資材経費・維持管理経費の総額を差し引いた額を算出する。
- 2) 1)に計画生産（加工・流通）量を乗じ機械経費・資材経費・維持管理経費の節減に係る年効果額とする。

(ウ)算定式

(イ)の算定方法による算定式は、次のとおりとする。

機械経費・資材経費・維持管理経費節減効果額＝ $[\Sigma\{(\text{現況機械経費} + \text{資材経費} + \text{維持管理経費}) / \text{現況年間生産（加工・流通）量} - \Sigma\{(\text{計画機械経費} + \text{資材経費} + \text{維持管理経費}) / \text{計画年間生産量（加工・流通）}\}] \times \text{計画年間生産（加工・流通）量}$

③生産経費節減効果

(ア)効果の内容

- ・当該施設による素材生産等の効率的な事業実施により、木材生産の経費が削減される効果（効率化施設整備）
- ・当該施設の整備により、特用林産物の生産量単位当たりの経費が節減される効果（原木しいたけ再生回復緊急対策）

(イ)算定方法

- 1) 生産物（伐採・搬出・輸送等方法）毎に、現況の単位量当たりの木材（林産物）生産に係る経費（伐採・搬出・輸送等経費）から計画の単位量当たりの木材（林産物）生産に係る経費（伐採・搬出・輸送等経費）を差し引いて、単位量当たりの軽減される木材（林産物）生産に係る経費（伐採・搬出・輸送等経費）を算出する。
- 2) 1)で算出した額に、計画の年平均の木材（林産物）生産量を乗じて、生産経費節減効果の年効果額を算出する。

(ウ)算定式

(イ)の算定方法による算定式は、次のとおりとする。

生産経費節減効果額＝ $\Sigma\{(\text{現況の木材（林産物）生産に係る経費（伐採・搬出・輸送等経費）} - \text{計画の木材（林産物）生産に係る経費（伐採・搬出・輸送等経費）}) \times \text{計画の年平均の木材（林産物）生産量}$

費) 単価－計画の木材(林産物)生産に係る経費(伐採・搬出・輸送等経費)単価)×計画の林産物生産量}

④造林経費節減効果

(ア)効果の内容

・当該施設を導入したことにより、造林作業の経費等が節減される効果(効率化関連施設)

(イ)算定方法

- 1) 造林作業種毎に現況の造林作業単価から当該施設を導入した場合の計画の造林作業単価を差し引いて、軽減される造林作業単価を算出する。
- 2) 1)に計画の年平均の造林作業対象面積を乗じて、造林経費節減効果の年効果額とする。

(ウ)算定式

(イ)の算定方法による算定式は、次のとおりとする。

造林経費節減効果額＝ Σ {(現況の造林作業単価－計画の造林作業単価)×計画の年平均造林作業対象面積}

⑤作業道等関連経費節減効果

(ア)効果の内容

当該施設を導入したことにより、作業道・作業路(以下「作業道等」という。)の調査・設計費、維持管理等の経費が節減される効果

(イ)算定方法

- 1) 原則として各作業道等毎に、現況の作業道等開設単価から計画の作業道等開設単価を差し引いたものに、計画の年平均の作業道等開設延長を乗じて、開設に係る経費節減分を算出する。
- 2) 現況の作業道等維持管理単価から計画の作業道等維持管理単価を差し引いたものに、計画の年平均の維持管理作業が対象となる作業道等延長を乗じて、維持管理に係る経費節減分を算出する。
- 3) 1)と2)を合計して、作業道等経費節減効果の年効果額とする。

(ウ)算定式

(イ)の算定方法による算定式は、次のとおりとする。

作業道等関連経費節減効果額＝ Σ {(現況の作業道等開設単価－計画の作業道等開設単価)×計画の年平均作業道等開設延長＋(現況の作業道等維持管理単価－計画の作業道等維持管理単価)×計画の年平均維持管理対象作業道等延長}

3 雇用創出効果

(ア)効果の内容

当該施設の整備により、新たな雇用の場が創出される等、雇用が増大することにより、所得が向上する効果

(イ)算定方法

- 1) 当該施設の整備により、創出される当該地域内の者の雇用の賃金について、施設の利用計画から設定した年間雇用計画から算出し、その額に年間雇用人員を乗じる。
- 2) 当該施設での雇用により失われる収入を計上する。
- 3) 1)で算出した雇用創出額から2)の現況の収入額を差し引いて、雇用創出効果の年効果額とする。

(ウ)算定式

(イ)の算定方法による算定式は、次のとおりとする。

雇用創出効果額＝ Σ {(1人1日当たりの雇用賃金×年間雇用人員)－当該施設の雇用により失われる収入}

4 安全性向上効果(効率化関連施設)

(ア)効果の内容

安全性の高い機械等が整備されることにより、それまで労働災害が多発していた作業について作業条件の改善が図られることで、災害等が軽減される効果

(イ)算定方法

- 1) 施設の整備を行う主体において、死亡災害以外の労災による年平均の年間休業日数から当

該施設を整備したことにより、安全性が高まった作業体制での、労災による年間休業日数を差し引いたものに、現在における当該機械の整備により労災の発生度合いが変化する該当作業の1日当たりの労賃を乗じる。

- 2) 1)と当該事業主体において、当該施設の整備により軽減されると想定される死亡災害分の労災保険金を合計して、安全性向上効果の年効果額とする。

(ウ)算定式

(イ)の算定方法による算定式は、次のとおりとする。

安全性向上効果額 = $\Sigma \{ (\text{現況の労災（死亡災害を除く）による年間休業日数} - \text{整備後の労災（死亡災害を除く）による年間休業日数}) \times 1 \text{日当たり労働賃金} + \text{軽減される死亡災害の労災保険金} \}$

5 防災機能向上効果

①早期災害復旧効果

(ア)効果の内容

当該施設を導入したことにより、災害時に早期に林道等の復旧が早期に図られ、機能が回復される効果

(イ)算定方法

- 1) 原則として地域内の各林道等毎に、当該地域の林道等における通行止めの現在の年平均の日数から、当該施設を導入したことで災害時に早期に復旧が図られる場合の通行止めの年平均の日数を差し引いて、年平均の通行止め日数の減少日数を算出する。
- 2) 災害が発生し当該林道等が通行できない場合の迂回路を走行するときに要する走行時間及び走行距離にそれぞれ時間価値原単位と走行経費原単位と1日当たりの交通量を乗じて災害時の走行経費を算出する。
- 3) 2)と同様に通常時の走行経費を算出する。
- 4) 1)に、2)から3)を差し引いたものを乗じて、早期災害復旧効果の年効果額とする。

(ウ)算定式

(イ)の算定方法による算定式は、次のとおりとする。

早期災害復旧効果額 = $\Sigma \{ (\text{現況の災害による通行止め日数}) - \text{整備後の災害による通行止め日数} \} \times (\text{災害時の走行経費} - \text{通常時の走行経費})$

6 獣害復旧費節減効果

(ア)効果の内容

当該施設の整備により、特用樹林等の獣害が減少し、復旧費が軽減される効果

(イ)算定方法

- 1) 当該効果は、効果の発生する範囲ごとに算定するものとする。
- 2) 整備前の復旧経費単価に現況の年平均の整備面積を乗じて、獣害復旧費節減効果の年効果額とする。

(ウ)算定式

(イ)の算定方法による算定式は、次のとおりとする。

獣害復旧費節減効果額 = $\Sigma (\text{整備前の獣害復旧単価} \times \text{年平均整備面積})$

7 交流資源利用効果

(ア)効果の内容

①地域交流促進効果

レクリエーション等の用に供する施設の整備により、他地域からの来訪が活発になり、地域間の交流を促進させる効果

②イベント開催等促進効果

イベントの開催等の用に供する施設の整備により、他地域からの来訪が活発になり、地域間の交流を促進させる効果

③展示施設効果

集客力がある展示の用に供する施設の整備により、他地域からの来訪が活発になり、地域間の交流を促進させる効果

(イ)算定方法

利用者の発地が特定され、その利用者数や施設の利用によって生じる費用を推定できる場合を基本として、次の手順により算定する。

- 1) 分析対象範囲として利用者の誘致圏及びそれを細分化したゾーンを設定し、ゾーン毎に利用者数を推定するとともに、ゾーン毎において移動方法別・利用形態別に利用者数を推定する。
- 2) ゾーン別の移動方法別・利用形態別に移動費用及び施設利用費用並びに所要時間（移動時間及び施設利用時間）を算出する。
- 3) 2)の所要費用と2)の所要時間に当該地域の平均賃金報酬を乗じたものとの合計額に、ゾーン別の移動方法別・利用形態別に年間利用者数を乗じて、ゾーン別の移動方法別・利用形態別の旅行費用を算出する。
- 4) 各ゾーン別の移動方法別・利用形態別の旅行費用の合計から、イベントの開催費用等利用者の誘致に必要な費用が生じる場合にはその年額を減じ、年効果額とする。
- 5) なお、当該施設の勤務者、利用者の送迎を行う保護者等は利用者からは除く。
- 6) また、移動については、他の目的の移動と重複する場合があるため、当該施設の利用が副次的な目的の場合においては、当該施設の利用に要する移動と他の目的の移動のみを行った場合の移動経費の差を、当該施設の利用を行うための移動に要する費用とする。

(ウ)算定式

(イ)の算定方法による算定式は、次のとおりとする。

交流資源利用効果額＝ Σ [年間利用者数× {所要費用（移動費用＋施設利用費用）＋当該地域の平均賃金報酬×所要時間（移動時間＋施設利用時間）}－利用者の誘致に必要な費用の年額]

8 地域コミュニティ維持形成効果

(ア)効果の内容

地域コミュニティの維持形成が期待される効果（学校、社会福祉施設、医療施設、運動施設、社会教育施設等）

(イ)算定方法

- 1) 当該施設を地域活動等の場として利用する住民の人数、利用時間、施設利用費用及び当該地域の平均賃金報酬を推定し、これらの数値から施設の利用に係る1人当たりの単価を算定し、当該施設を利用する住民の人数を乗じる。
- 2) 当該施設が整備されることで地域住民がこれまで利用していた他地域の施設を利用する必要がなくなる場合等には、他地域の施設を利用する住民の人数、移動に要する時間の短縮分及び交通費用の縮減分を推定する。これらの数値から利便性の向上に係る1人当たりの単価を算定し、これに他地域の施設を利用している住民の人数を乗じる。
- 3) 1)及び2)の合計から、地域住民の余暇活動等に必要となる費用が生じる場合にはその年額を減じ、年効果額とする。
- 4) なお、当該施設の勤務者、利用者の送迎を行う保護者等は利用者からは除く。

(ウ)算定式

(イ)の算定方法による算定式は、次のとおりとする。

地域コミュニティ維持形成効果＝ Σ {年間利用者数×（施設利用費用＋当該地域の平均賃金報酬×利用者1人当たりの平均利用時間）＋他地域の施設を利用している住民の人数×（当該地域の平均賃金報酬×他地域の施設への往復移動時間の短縮分＋他地域の施設への往復交通費用縮減分）－地域住民の余暇活動等に必要となる年間の費用}

9 炭素貯蔵効果

(ア)効果の内容

当該施設に炭素が貯蔵される効果

(イ)算定方法

当該施設の木材使用量に木材1m³当たり炭素貯蔵効果及び還元率を乗じて、炭素貯蔵効果の年効果総額とする。

(ウ)算定式

(イ)の算定方法による算定式は、次のとおりとする。

$$\text{炭素貯蔵効果額} = \Sigma (\text{当該施設の木材使用量} \times \text{木材 } 1 \text{ m}^3 \text{ 当たり炭素量} \times \text{換算計数 (44/12)} \\ \times \text{二酸化炭素回収技術コスト} \times \text{還元率})$$

10-A 炭素排出抑制効果（木造公共施設等）

(7) 効果の内容

当該施設を木造以外で整備した場合と比較して、主要材料製造時の炭素排出が抑制される効果

(イ) 算定方法

- 1) 非木造施設と木造施設の単位面積当たりの主要材料製造時の炭素排出量の差を算出する。
- 2) 上記1)に、当該施設の床面積及び換算係数、二酸化炭素を回収するための技術コスト、還元率を乗じて、炭素排出抑制効果の年効果総額とする。

(ウ) 算定式

(イ)の算定方法による算定式は、次のとおりとする。

$$\text{炭素排出抑制効果額} = \Sigma (\text{非木造施設と木造施設の単位面積当たりの主要材料製造時炭素排出量の差} \times \text{当該施設の延床面積} \times \text{換算係数 (44/12)} \times \text{二酸化炭素回収技術コスト} \times \text{還元率})$$

10-B 炭素排出抑制効果（木質バイオマス利用促進関連施設）

(7) 効果の内容

当該施設を整備することにより、化石燃料の使用が抑制され、炭素の排出が抑制される効果

(イ) 算定方法

- 1) 当該施設の整備により消費が抑制される化石燃料等の計画年間消費抑制量を算出する。
- 2) 当該化石燃料等の炭素又は二酸化炭素排出原単位を算出する。
- 3) 上記1)から2)に、炭素又は二酸化炭素を回収するための技術コストを乗じて、炭素排出抑制効果の年効果総額とする。

(ウ) 算定式

(イ)の算定方法による算定式は、次のとおりとする。

$$\text{炭素排出抑制効果額} = \Sigma (\text{化石燃料等の計画年間消費抑制量} \times \text{当該化石燃料等の炭素又は二酸化炭素排出原単位}) \times \text{炭素又は二酸化炭素回収技術コスト}$$

11 普及促進効果

(7) 効果の内容

当該施設の整備を通じて、バイオマスエネルギー利用の普及が促進される効果

(イ) 算定方法

- 1) 当該施設の視察者や他の目的により当該施設を含む関連施設等を訪れることにより当該施設を目にする者の数（以下、視察者等数という。）を地域別・目的別等ごとに推定する。
- 2) 1)の地域別・目的別等ごとに移動費用及び所要時間（移動時間及び施設滞在時間）を算出する。
- 3) 2)の所要時間に当該地域の平均賃金報酬を乗じたものと2)の移動費用との合計額に、1)の年間視察者等数を乗じて、地域別・目的別等ごとの視察等に要する費用を算出する。
- 4) 3)の地域別・目的別等ごとの視察等に要する費用を合計し、普及促進効果の年効果額とする。
- 5) なお、当該施設の視察等が副次的な目的の場合や当該施設の視察等が主たる目的であっても副次的に他の目的を含む場合については、当該施設の視察等に要する移動、滞在時間等と他の目的のみの場合の移動、滞在時間等の差を当該施設の視察等に要する移動、滞在時間等とする等により他の目的と重複しないように計上するものとする。

また、他の目的で当該施設を含む関連施設等を訪れる者が受動的に当該施設を目にする場合については、関連施設を含む施設滞在時間のうち当該施設を目にする時間をもって施設滞在時間とする等により、適切に計上するものとする。

(ウ) 算定式

(イ)の算定方法による算定式は、次のとおりとする。

$$\text{普及促進効果額} = \Sigma [\text{年間視察者等数} \times \{ \text{所要費用 (移動費用)} + \text{当該地域の平均賃金報酬} \times \text{所要時間 (移動時間} + \text{施設滞在時間)} \}]$$

12 その他、当該地域関連林業・木材産業波及効果

(ア) 効果の内容

当該施設の整備により、地域内の林業・木材産業の収入が増大する、又は経費が節減する等、波及効果として特に顕著に発現される効果

当該効果は、直接補助の効果が及ばないものの波及効果として所得増加分を有するものを計上するものである。

(イ) 算定方法

原則として、発現される効果に係る生産量、使用量等にそれに係る単位当たりの収入増加額、軽減される単位当たりの費用等に乗じて算出することとする。ただし、これにより算出できない場合は、他の事業の費用対効果分析で採用されている手法等、確実な手法で算出することも可能とする。

(ウ) 算定式

(イ)の算定方法による算定式は、次のとおりとする。

その他、地域関連林業・木材産業関連波及効果額＝ Σ {発現される効果に係る数量（生産量（額）、使用量等）×発現される効果にかかる単価（単位当たりの収入増加額、軽減される単位当たりのコスト等）}

13 その他地域活性化効果

(ア) 効果の内容

当該施設の整備により、地域の産業活動や住民活動等が活発化する等、特に顕著に発現される効果

(イ) 算定方法

原則として、当該施設の整備により効果が発現される地域において十分かつ適切な調査を行い、単位当たりの効果額を求め、これに発現される効果に係る数量を乗じて算出することとする。これにより算出できない場合は、他の事業の費用対効果分析で採用されている手法等、確実な手法で算出することも可能とする。

(ウ) 算定式

(イ)の算定方法による算定式は、次のとおりとする。

その他地域活性化効果額＝ Σ {発現される効果に係る単価（単位当たりの効果額）×発現される効果に係る数量（人数等）}

第4 年効果額の取りまとめ

各効果額については、下記の表に取りまとめ算出すること

1 生産向上効果

①-A, B, C生産増大効果（生産施設等、加工・流通施設、効率化関連施設）

効率化関連施設については、「年間生産量」とあるのは「年間木材生産量」と、「販売単価」とあるのは「木材市場単価等」と、「単位当たりの単価（生産費用）」とあるのは「伐採・搬出・輸送等経費単価」と読み替えるものとする。

生産（加工・流通）物名	現況	計画	増加生産（加工・流通）量 ③＝②－① kg, m ³	現況の単位当たり単価			増加収益額（年効果額） ⑦＝③×⑥ 千円
	年間生産（加工・流通）量 ① kg, m ³	年間生産（加工・流通）量 ② kg, m ³		販売単価 ④ 円/kg, m ³	生産（加工・流通）費用 ⑤ 円/kg, m ³	収益 ⑥＝④－⑤ 円/kg, m ³	
合計							

②品質向上効果

生産(加工・流通)物名	製品別格付け	計画生産量	販売単価			年効果額
		効果発生分 ① kg, m ³	現況単価 ② 円/kg, m ³	計画単価 ③ 円/kg, m ³	上昇額 ④=③-② 円/kg, m ³	⑤=①×④ 千円
合計						

③販売促進効果(生産施設、加工・流通施設、木質バイオマス利用促進施設)

生産(加工・流通)物名	現況			計画			年販売経費 ⑦ 千円	年効果額 ⑧=⑥-③-⑦ 千円
	年間生産(加工・流通)量 ① kg, m ³	販売単価 ② 円/kg, m ³	年間収入 ③=①×② 千円	年間生産(加工・流通)量 ④ kg, m ³	販売単価 ⑤ 円/kg, m ³	年間収入 ⑥=④×⑤ 千円		
合計								

2 経費節減効果

①労働経費節減効果

生産(加工・流通)物名	作業種	現在労働費			計画労働費		
		労務人員 ① 人日	一人当たり労務費 ② 円/人日	総労務費 ③=①×② 千円	労務人員 ④ 人日	一人当たり労務費 ⑤ 円/人日	総労務費 ⑥=④×⑤ 千円
合計							

生産量		年効果額
現況生産(加工・流通)量 ⑦ kg, m ³	計画生産(加工・流通)量 ⑧ kg, m ³	⑨=(③/⑦)-⑥/⑧) ×⑧ 千円

②-A 機械経費節減効果、②-B 資材経費節減効果、②-C 維持管理経費節減効果

施設名(機械種)	現在経費			計画経費		
	現況年平均機械経費 ⑩	現況年平均資材経費 ⑪	現況年平均維持管理費 ⑫	計画年平均機械経費 ⑬	計画年平均資材経費 ⑭	計画年平均維持管理費 ⑮

	千円	千円	千円	千円	千円	千円
合 計						

生 産 量		年効果額
現況生産 (加工・流通)量 ⑦ kg, m ³	計画生産 (加工・流通)量 ⑧ kg, m ³	⑩=((⑩+⑪+⑫)/⑦)- (⑬ +⑭+⑮) / ⑧) × ⑧ 千円

③生産経費節減効果

特用林産物獣害対策施設については、「伐採・搬出・輸送経費」とあるのは「林産物生産に係る経費」と、「年平均木材生産量」とあるのは「年平均林産物生産量」と読み替えるものとする。

生産物	現 況			計 画			年効果額
	伐採・搬出・輸送経費 ① 千円/年	年平均木材生産量 ② m ³	経費単価 ③=①/② 円/m ³	伐採・搬出・輸送経費 ④ 千円/年	年平均木材生産量 ⑤ m ³	経費単価 ⑥=④/⑤ 円/m ³	
							⑦= (③-⑥) × ⑤ 千円
合 計							

④造林経費節減効果

作業種名	現 況			計 画			年効果額
	年平均造林・保育事業費 ① 千円/年	年平均造林・保育面積 ② ha	経費単価 ③=①/② 円/ha	年平均造林・保育事業費 ④ 千円/年	年平均造林・保育面積 ⑤ ha	経費単価 ⑥=④/⑤ 円/ha	
							⑦= (③-⑥) × ⑤ 千円
合 計							

⑤作業道等関連経費節減効果

路線名	現 況			計 画			年効果額
	年平均作業道等開設事業費 ① 千円/年	年平均作業道等開設延長 ② m	経費単価 ③=①/② 円/m	年平均作業道等開設事業費 ④ 千円/年	年平均作業道等開設延長 ⑤ m	経費単価 ⑥=④/⑤ 円/m	
							開設分 ⑦= (③-⑥) × ⑤ 千円

合 計							

路線名	現 況			計 画			年効果額
	年平均作業 道等維持管 理事業費 ⑧ 千円/年	年平均作業 道等維持管 理延長 ⑨ m	経費単価 ⑩=⑧/⑨ 円/m	年平均作業 道等維持管 理事業費 ⑪ 千円/年	年平均作業 道等維持管 理延長 ⑫ m	経費単価 ⑬=⑪/⑫ 円/m	維持管理分 ⑭= (⑩-⑬) × ⑫ 千円
合 計							

年効果額
合 計
⑮=⑦+⑭ 千円

3 雇用創出効果

(労務単価を日給で算出する場合)

生産(加工・ 流通)物名	作業名	現 況	計 画			年効果額
		これまでに得 ていた収入 ① 千円	雇用創出に係 る雇用人員 ② 人日	当該労務単 価 ③ 円/人日	労務費 ④=②×③ 千円	⑤=④-① 千円
合 計						

(注) 作業毎、労務単価毎の算出を行う。

(通年雇用の場合で、労務単価を月給で算出する場合)

生産(加工・ 流通)物名	作業名	現 況	計 画				年効果額
		これまでに 得ていた収入 ① 千円	雇用創出に係 る雇用人員 ② 人	当該労務 単価 ③ 円/人月	雇 用 月 数 ④ 月	労務費 ⑤ = ② × ③ × ④ 千円	⑥ = ⑤ - ① 千円
合 計							

(注) 作業毎、労務単価毎、雇用月数毎の算出を行う。

4 安全性向上効果 (効率化関連施設)

施設名	現況	計画	減少する休業日数 ③=①-② 日/年	1日当たり労働賃金 ④ 円/日	年効果額		
	労災による年間休業日数 ① 日/年	労災による年間休業日数 ② 日/年			休業日数分 ⑤=③×④ 千円/年	死亡災害の労災保険金 ⑥ 千円/年	合計 ⑦=⑤+⑥ 千円
合計							

5 防災機能向上効果

①早期災害復旧効果

林道等名	通行止め日数			車種	走行経費			
	現況 ① 日/年	整備後 ② 日/年	差 ③=①-② 日/年		通常			
					走行時間 ④ 分/台	時間原単位 ⑤ 円/台	走行距離 ⑥ km/台	走行経費原単位 ⑦ 円/km
合計								

走行経費								年効果額
通常		災害時						
1日当たりの交通量 ⑧ 台/日	経費 ⑨=(④×⑤)+ ⑥×⑦×⑧ 円/日	走行時間 ⑩ 分/台	時間原単位 ⑪ 円/分	走行距離 ⑫ km/分	走行経費原単位 ⑬ 円/km	1日当たりの交通量 ⑭ 台/日	経費 ⑮=(⑩×⑪)+ ⑫×⑬×⑭ 円/日	⑯=(⑮-⑨)×③ 千円

6 獣害復旧費節減効果

範囲	現況	年平均整備面積 ② ha	年効果額 ③=①×② 千円
	獣害復旧経費単価 ① 千円/ha		
合計			

7 交流資源利用効果

施設名	ゾーン別	アクセス経路別	移動方法別	利用形態別	大人子供別	利用者数 ① 人/年	移動費用 ② 円/人
合計							

施設利用費用 ③ 円/人	移動時間 ④ 分/人	施設利用時間 ⑤ 分/人	当該地域平均賃金報酬 ⑥ 円/人	利用者の誘致に必要な費用 ⑦ 円/年	年効果額
					⑧=①×{(②+③)+(④+⑤)×⑥}-⑦ 千円

8 地域コミュニティ維持形成効果

施設名	年間利用者数 ① 人/年	施設利用費用 ② 円/人	当該地域平均賃金報酬 ③ 円/人	利用者1人当たりの平均利用時間 ④ 時間/人	他地域の施設を利用している住民の人数 ⑤ 人/年
合計					

他地域の施設への往復移動時間の短縮分 ⑥ 時間/人・回	他地域の施設への往復交通費用縮減分 ⑦ 円/人・回	地域住民の余暇活動等に必要となる年間の費用 ⑧ 円/年	年効果額 ⑨=①×(②+③×④)+⑤×(③×⑥+⑦)-⑧ 千円

9 炭素貯蔵効果

施設名	当該施設の木材利用量 ① m ³	木材1m ³ 当たり炭素重量 ② t/m ³	換算係数(44/12) ③	二酸化炭素回収技術コスト ④ 千円/t-CO ₂	還元率 ⑤	年効果額 ⑥=①×②×③×④×⑤ 千円
合計						

10-A 炭素排出抑制効果（木造公共施設等）

施設名	非木造施設と木造施設の 単位面積当たりの主要材 料製造時炭素排出量の差 ① t/m ² -C	当該施設の 延床面積 ② m ²	換算係数 (44/12) ③	二酸化炭素回 収技術コスト ④ 千円/t-CO ₂	還元率 ⑤	年効果額
						⑥= ①×②× ③×④×⑤ 千円
合 計						

10-B 炭素排出抑制効果（木質バイオマス利用促進施設）

消費を抑制する 化石燃料等の種類	当該化石燃料等の 計画年間消費抑制 量 ①	当該化石燃料等 の(二酸化)炭素排 出原単位 ②	(二酸化)炭素回収 技術コスト ③	年効果額
				④=①×②×③ 千円
合 計				

11 普及促進効果

地域の別	目的の別	視察者等 数 ① 人/年	移動費用 ② 円/人	移動時間 ③ 分/人	施設滞在 時間 ④ 分/人	当該地域 平均賃金報酬 ⑤ 円/人	年効果額
							⑥=①×{②+ (③+④)×⑤} 千円
合 計							

12 その他、当該地域関連林業・木材産業波及効果

効果の概要

生産（加工・ 流通）物名	発現される効果に係 る数量（生産量等） ①	発現される効果に係る単価 （単位当たりの収入増加量、費用削減量等） ②	年効果額
			③=①×② 千円
合 計			

発現される効果の数量に係る根拠	発現される効果の単価に係る根拠
-----------------	-----------------

--	--

他の事業の費用対効果分析で採用されている手法等による場合、その手法に係る説明

- (注) 1 効果の概要の欄に具体の効果の内容を記述すること。
 2 発現される効果に係る数量、効果に係る単価等の根拠を明確にすること。

13 その他地域活性化効果

効果の概要

施設名	発現される効果に係る単価 (単位当たりの効果額) ①	発現される効果に係る数量 (人数等) ②	年効果額 ③=①×② 千円
合計			

発現される効果の単価に係る根拠	発現される効果の数量に係る根拠

他の事業の費用対効果分析で採用されている手法等による場合、その手法に係る説明

- (注) 1 効果の概要の欄に具体の効果の内容を記述すること。
 2 発現される効果に係る単価、効果に係る数量の根拠を明確にすること。

第5 投資効率等の総括

第3及び第4により試算した年効果額等を施設毎に以下の表にとりまとめることにより、投資効率を算出するものとする。

1 年総効果額の総括

効果項目	年総効果額(千円)
合計	②

2 総合耐用年数の算出

耐用年数について要領の別表1の「工種又は区分」レベルごとに出した上で、総合耐用年数を算出するものとする。

施設名	耐用年数	工事費 (減価額)

	(A)	(B)	(B) ÷ (A)
合 計		(C) 千円	(D) 千円
総合耐用年数 (C) ÷ (D)	年 ③		

3 廃用損失額

事業実施に伴い、財産処分または本事業の目的以外に転用される既存の施設がある場合については、当該施設の残存価格を廃用損失額とする。残存価格は、当該施設の簿価を耐用年数で除した価額に残存年数を乗じて求める。

施 設 名	残 存 価 格
	千円
	千円
	千円
合 計	千円 ⑥

4 費用対効果の総括

区 分	算 式	数 値
投下した総事業費	①	千円
年総効果額合計	②	千円/年
総合耐用年数	③	年
還元率	④	
妥当投資額	⑤ = ② ÷ ④	千円
廃用損失額	⑥	千円
投資効率	⑦ = (⑤ - ⑥) ÷ ①	

(注) 1 還元率 (④) = $\{i \times (1+i)^n\} \div \{(1+i)^n - 1\}$ 、 $i = 0.04$ (社会的割引率)、 $n =$ 総合耐用年数 (③)

2 総合耐用年数は小数点以下1桁、投資効率は、小数点以下2桁まで求める。

(参考) 事業種目別の評価対象項目

メニュー	林内路網整備	間伐等	木材加工流通施設整備	高性能林業機械等の導入	木造公共施設等整備	木質バイオマス利用施設等整備	原木しいたけ再生回復緊急対策
	木材の効率的な供給に向けた路網の整備	森林病虫害対策等	原木しいたけ再生回復緊急対策	木材加工流通施設等整備		木質バイオマスエネルギー導入促進支援	
	原木しいたけ再生回復緊急対策						
名称	作業道等関連施設	森林施業関連整備	生産施設、加工・流通施設、廃床等活用施設	効率化関連施設	木造公共施設等	木質バイオマス利用促進施設	特用林産物獣害対策施設
効果項目							
林業生産効果							
木材生産等経費縮減効果	○	○					
木材利用増進効果	○	○					
木材生産確保・増進効果	○	○					
森林整備経費縮減効果							
歩行時間等経費縮減効果	○	○					
治山経費縮減効果	○	○					
森林管理等経費縮減効果	○	○					
その他の効果	○	○					
森林の総合利用効果							
アクセス時間短縮等効果	○	○					
ふれあい機会創出効果	○	○					
その他の効果	○	○					
災害等軽減効果							
災害時迂回路等確保効果	○	○					
その他の効果	○	○					
ボランティア誘発効果	○						
生産向上効果							
生産増大効果			○	○		○	○
品質向上効果			○			○	○
販売促進効果			○			○	
経費節減効果							
労働経費節減効果			○			○	
機械・資材・維持管理経費節減効果			○			○	
生産経費節減効果				○			○
造林経費節減効果				○			
作業道等関連経費節減効果				○			

メニュー	林内路網整備	間伐等	木材加工流通施設整備	高性能林業機械等の導入	木造公共施設等整備	木質バイオマス利用施設等整備	原木しいたけ再生回復緊急対策
	木材の効率的な供給に向けた路網の整備	森林病虫害対策等	原木しいたけ再生回復緊急対策	木材加工流通施設等整備		木質バイオマスエネルギー導入促進支援	
	原木しいたけ再生回復緊急対策						
名称	作業道等関連施設	森林施業関連整備	生産施設、加工・流通施設、廃床等活用施設	効率化関連施設	木造公共施設等	木質バイオマス利用促進施設	特用林産物獣害対策施設
効果項目							
水源かん養機能効果							
洪水防止機能効果	○	○					
流域貯留機能効果	○	○					
水質浄化機能効果	○	○					
山地保全機能効果							
土砂流出防止機能効果	○	○					
土砂崩壊防止機能効果	○	○					
環境保全機能効果							
炭素固定機能効果	○	○					
その他の公益的機能効果	○	○					
災害防止機能効果							
山地災害防止機能効果		○					
その他の効果		○					
雇用創出効果			○	○		○	
安全性向上効果				○			
防災機能向上効果							
早期災害復旧効果				○			
交流資源利用効果							
地域交流促進効果					○		
イベント開催等促進効果					○		
展示施設効果					○		
獣害復旧費節減効果							○
地域コミュニティ維持形成効果					○		
炭素貯蔵効果					○		
炭素排出抑制効果					○	○	
普及促進効果						○	
その他、当該地域関連林業・木材産業波及効果			○	○		○	○
その他地域活性化効果					○		